●人権教育推進会議情報誌●

# はじけるこころ

vol.11

人権の宝島：二中発……1
サクランボは、赤い顔……3
排除される若者たち……5
　フリーターと不平等の再生産
人権教育基本方針解説……7

## げんげののぺえじ

●写真募集！●子どもたちの笑顔、真剣な顔、輝く顔…などの写真をお送りください。

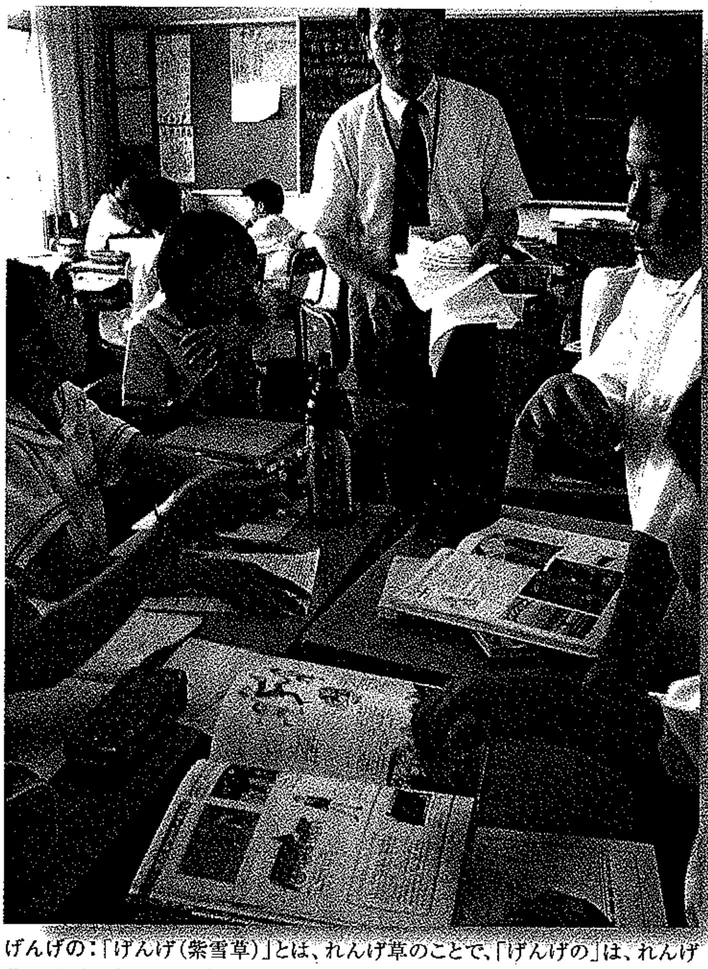

げんげの：「げんげ（紫雲英）」とは、れんげ草のことで、「げんげの」は、れんげ草が一面に生い茂る野原のことです。れんげ草は、茎が地に臥して広がり、春になると蓮の花に似た小花を一面に咲かせます。また、れんげ草は、緑肥として大地を肥やします。蓮に似た小さなれんげ草を、子ども一人ひとりの尊厳に見立てて、それが一面に花開く様子をイメージしました。

**みのおから世界へ！　人権文化の花束を！**

# 「つながり」をテーマに人権の宝島がスタート。今回は箕面市立第二中学校です。

二中では2005年度を展望して次のような生徒像をめざしています。

めざす生徒像

## 主体的に自分の位置を築くことのできる生徒

自己決定・自己選択

「学力」……確かな学力
「仲間」……豊かな人間関係を築く力
「生活」……自ら意欲的に生活する力

豊かな人間関係を築く力の具体的な方法として総合学習を積極的に進めています。

**【総　合】**学校としてのねらい

遠い将来・近い将来を展望することを通し、自分の将来・自分の生き方をみつめる。

各学年のねらいと取り組み

| | 1年 | 2年 | 3年 |
|---|---|---|---|
| ねらい | 新しい出会いの中で、自分らしさを大切にし、人の良さを発見するためのコミュニケーション能力を育てる。 | 主体的に社会参加する力を伸ばすとともに、自分の将来や生き方を考える力を育てる。 | 卒業後の進路を遠近で考える機会を通し、自分の将来や生き方を考え、自己実現を図る。 |
| 4月 | オリエンテーション<br>クラス開き | 学級・学年づくり | 沖縄を知る |
| 5月 | 友達発見<br>・互いの良さを知り合う。 | ・海洋体験学習を通し、仲間との関係をより深める。 | ・2年次より学んだ沖縄に修学旅行にいくことにより、沖縄の自然、文化、人々、歴史、基地・平和などを実際に知る。 |
| 6月 | ・スキル学習を行う。 | ・自然と親しみ環境問題を考える機会とする。 | |
| 7月 | 箕面に暮らす外国の人々（参観） | 職場体験<br>・様々な職業を知る。 | 進路を考える（通年）<br>・様々な進路について深く学び、自らの進路を主体的に考える。 |
| 9月 | ・外国の人々（大人・子ども）にとっての箕面のまちを知り、暮らしやすさとは何かを考える。<br>・文化の交流を通じて、国際理解を深める。 | ・自分の性格や適性などについて考える機会を持つ。 | |
| 10月 | 地域を創る人々 | | |
| 11月 | ・地域を豊かにし、誰もが住みやすいまちづくりに励む人の存在を知り、自分たちにできるまちづくりを考える。 | 人権学習<br>・仕事を通して学んだ経験とつなげ、仕事の意味、生きることの意味を、人権の視点で考える。 | 人権・平和について考える<br>・世界の全ての人々の人権が守られる社会に関わるひとりとして、また未来を担うひとりとして、今の自分たちにできることを考える。 |
| 12月 | | | |
| 1月 | 生き方を考える | | |
| 2月 | ・これまでの人々との出会いを通して、これからの自分の生き方や進路について考えていく。 | 沖縄を知る<br>・戦争を経験した沖縄、独特の文化伝統、豊かな自然など幅広く調べ、身近に感じる。 | |
| 3月 | | | |

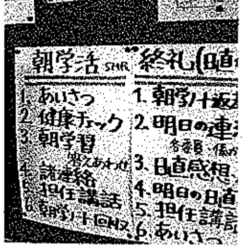


1年生の総合学習の取り組みを竹綱教諭から聞かせてもらいました。6月に「お互いを理解しあおう」で友達のことを考え、国際理解学習でそれぞれの国の文化や風習の違いに気付き、そのことを通してまた身近な仲間を考えていきます。これが二中の人権教育の根幹となっています。

訪問した日の6月27日（月）5時間目はラフマン先生が行ったことのある国（トルコ、タイ、ドイツ、ロシア）の文化や生活などを調べ日本との風習・習慣との相違などをまとめるグループ活動を参観し、そこでの生徒と生徒、生徒と先生の「つながり」を見ました。

## 参観者の声

### ◎第二中学校の一年生総合学習の見学をして

違いについての学習で自分たちの英語の先生から日本との違いを聞き、いろいろな面から学ぶ学習をしていました。

各クラス同じ内容のものが与えられ、各グループに分かれて内容をまとめていく作業をしていました。内容のまとめ方よりも、どのように子どもたち同士が、また先生と関わりを持っているか見学させて頂きました。

各クラスそれぞれ静かな学級、さわがしい学級と特徴が出ていましたが、作業をいやがる様子は少なく、男女仲良く仲間として協力しあいながら進めているグループが多かったと思います。

言葉かけが不器用なところもありましたが、お互い納得している様子もうかがえました。また先生とのやりとりの中で言葉遣いが少々気になりましたが、担任だけでなく他の先生がたくさん携わっていることに驚きました。いろいろな先生が来てくれることにより子どもたちの表情がとてもイキイキしているように見えました。

# 箕面市立第二中学校

少しの時間でも自分たちを見に来てもらえるということが、言葉を超えた安心感をもたらし、信頼関係がより深いものなっているように感じました。

見学後、校長先生のお話で学校の体制、今の子ども達の現状を隠さずストレートにお答えが返ってきたことがとても印象に残りました。

違ったものが出合う、それは当たり前のことですが、その出合いを大切にしていって欲しいと思いました。

人権教育推進会議委員　谷口　俊美

学校教育のしんどさを聞き、深い部分で学校・子・親の意志疎通が難しくなってきているんだなーと思いました。

今、人々は何でも自分の権利を主張し、それ本位でまわりの状況を考えずに突き進む事が多いと聞きます。

「二中もそうかも」と先生方の話を聞いて思いました。1年生の宿泊訓練が一日の校外学習に変更になった事。子どものトラブルに保護者も慣れていない人がいるという事。人と人との関わり方を自然に体得する時が少なくなってきているんだと少々悲しくなりました。

二中の子どもたちは随分幼い感じを受けました。よく言えば素直で明るく物おじしない子どもたちです。教室の掲示物を見てもそう思いました。これからが楽しみです。自己主張ができ、前向きに太く進んでいってくれる子どもたちに成長していってほしいと思いました。

国際理解学習が本当に民族・人種を学び、自分たちのところまで問いかける学習に発展していけるのかが少々疑問ですが、調べ学習だけに終わらないように期待します。

人権教育推進会議委員　小関麻沙好

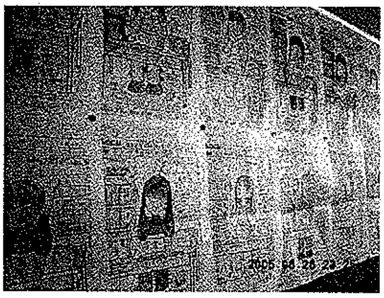

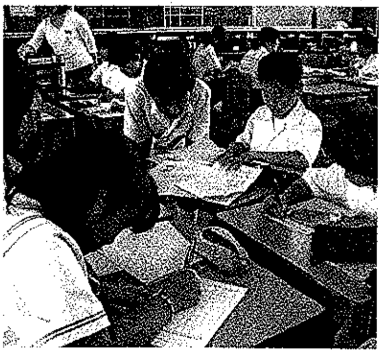

50分の短い時間でしたが、私の印象は、子どもたちの様子にほっとするものでした。総合学習の時間で、机を動かして、グループで活動していたせいもあり、子どもたちのそれぞれ違う表情・態度が観察できました。司書の人が準備した本や資料を熱心に調べながらレポートを書いている子もいれば、同じ班の子と相談しあっている子もあり、席を立ってウロウロする子もあり、先生の所へ聞きにいく子もいました。よく見ていると、他の子にちょっかいを出して追いかけている子も数分すると自分の席に戻っているし、けんかしかけても結局ふざけているだけだったり、またまじめそうな子も一人ポツンと作業に終始しているのではなく、適当に付近の子と笑いあったりしていました。先生に対しても屈託なく関わり、先生の方も子どもたちの自由な活動を尊重されていました。授業中なんだから「学習」に集中しているかと問われれば全体に気楽な雰囲気でしたが、私は、机の上のレポートの出来具合よりも、どの子も楽しそうに、お互いに関わりながら、安心して、クラス活動している様子に感心したわけです。学科授業ではもちろん、おそらく休み時間でも、こんなに子どもたちが素顔で関わり合う時間は少ないのではないでしょうか。「勉強しなくちゃ」とか「他の子よりがんばらなくちゃ」とかいう緊張感から解放された安心感の中で、友人たちや先生と関わる時にこそ、信頼できる人間関係が培われていくのだと思いました。

参観の後、校長先生と竹綱先生から、学校における日常生活の中で、個々の教師が子どもたちに信頼される大人であろうと努め、彼らの様子をよく見て、心を開いて彼らの話を聞くという積み重ねを大切にしながら、問題が見つかれば教師間で協力して対応していると伺い、その責任感と愛情に守られて、あの子たちはあんなに安心して楽しそうに過ごせるのだと思いました。

学級崩壊という危機的時代は乗り越えたものの、子どもたちにまで気持ちの負担を強いて、個々の子どもたちの内面を蝕んでいるようなストレスの多い日本の社会状況において、頼るべき「心の教育」は、こういう現場で実現されていくのだと思います。

ありがとうございました。

人権教育推進会議委員　平沢清美

第二中学校では、「学年があがるにつれて、生徒間の問題となるケースが減る。それは、1年生の間にしっかりとした信頼関係が築かれるから」ということであったので、すばらしいと思った。一般的に減るといった場合、見えにくくなっただけではないかと思われがちだが、そうではなく先生方のご努力の賜物であるということが、卒業生の保護者のかたのお話からも、うかがえた。

授業の内容でいえば、資料が集めにくい関係からか、先生が資料を配布という形をとられているところがあった。自分で調べられるものに変更するというようなことはできないのか少し疑問に感じた。全体的に見て生徒たちが仲良く、サボル生徒もあまりおらず、暑い中、熱心にグループ学習に取り組んでいる姿が印象的であった。

意見の相違でもめているグループの生徒たちに、先生が「お互いに違うことを学ぶのがグループ学習だから、話し合って」という意味のことをおっしゃっていた。もっともなことだと思う。しかし、意見の相違ではなく、非協力的な場合はどうだろうか？　コミュニケーション能力は、意見の違う生徒、非協力的な生徒がいるから磨けるのかもしれない。けれど、非協力的な生徒は、ラクをして生きていける、他のメンバーがやってくれるということを学習していくのではないだろうか？　グループ学習というとき、この部分のことを抜きにしては語れないと思う。まじめに取り組む生徒に負荷をかけすぎる側面があるとするなら、人権学習の視点から、どういう支援が必要なのだろうかと思いながらの参観であった。

人権教育推進会議委員　守帰　朋子

班ごとのグループ学習という事で、子どもたちは、机を寄せて話しあったり、本で調べものをしたりしていた。なかには学習とは関係のないおしゃべりをしていたり、歩き回っている子もいて、保護者としてはもう少し学習に集中して欲しいなとも思ったけれど、みんなのびのびしていて、とてもよい雰囲気だった。学習もさることながら、学校での友人関係など他者との関係がうまくつくれないことが問題になりがちな昨今に、この雰囲気は大切だと思う。授業の後、先生方に伺ったお話では、根気よく生徒と話をすることを大切にしていることや、先生方が連絡を密にし、情報を共有して生徒に対応している様子等、親自身のコミュニケーションが希薄になってきている時代に、とても参考になった。互いの違いを認め合うために、日常のちょっとしたトラブルこそが学習の場になるというお話は、学校だけではなく、家庭でも親が心得ておかねばならない大切な視点だと痛感した。

人権教育推進会議委員　上田　晃江

# サクランボは、赤い顔

かわのひでただ

ことはちゃんのおばあちゃんは、いつもニコニコ、ゆっくり笑ってる。そのおばあちゃんのじまんは、庭のデッカイ桜の木です。毎年、夏の太陽がカンカンするころ、赤いサクランボがたわわ、たわわと実ります。その桜の木の下にゴザをしき、ことはちゃんに、昔のお話や、いろいろ、ことはちゃんの知らないことを聞かせてくれるので、ことはちゃんは、おばあちゃんのことが大好き。

今日も、おばあちゃんは、ゴザにチマッとすわります。ことはちゃんは、車イスからおりてねころび、おばあちゃんの顔を見上げながら、はやくお話してよとせがみます。おばあちゃんと、ことはちゃんの顔やからだには、桜のはっぱのかげが、カンカン光をともだちにして、さわり、さわりとゆれています。

「う〜ん、今日はどんなお話をしようかな。そうそう、今朝、風がとどけてくれたお話をしようかねぇ。」

と、おばあちゃんは、そばにおいてあるお茶を、おいしそうにゴクリと、ひと口のみました。

「風はねぇ、ことはがまだ生れていないころから、この桜の木がサクランボだったころの、ズーッと前から、世界中を旅している。あっちこっちを、そよそよ、ビュウビュウとね。その旅のお話を、ときどきおばあちゃんに聞かせてくれるんだよ。」

ことはちゃんの目が、キラキラしてきました。

「風はね、おばあちゃんにいろいろ教えてくれるんだよ。今朝もそっと吹いてきて、こんなことを話してくれたねぇ。あるときにね、風が流れていると、広くて、高〜い空を飛んでいる鳥さんと出会ったんだって。風が、鳥さんに、

『鳥よ、鳥。おまえは、そんなに高いところから、なにを見ているんだい。』

って聞くと、鳥さんは、

『ああ、あの地面の上でゴソゴソと動いている、人間ってヤツをながめているんだよ。あのいきものたちは、どうして悪口のいいあいっこばかりしているんだろうってね。』

と答えたんだって。そしてね、こんどは地面すれすれを、はらりと流れていると、地面のそこの方から、

『そうなんだよなぁ。人間て勝手だよ。畑や田んぼに毒のような薬をまいて、オレたち虫が住めないようにするんだ。虫がいない地面は、いつか人間も住めないようになるのにさぁ。』

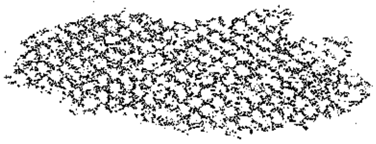

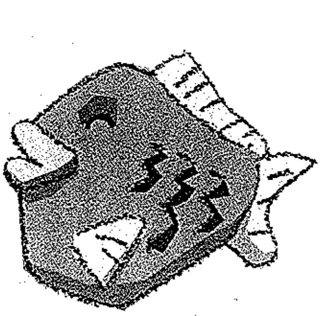

と、虫たちのザワザワ声が聞こえたんだって。またあるとき、青くて、深～い海の上を流れていると、海の中から、魚さんが聞いてきたんだって。

『お～い、風さんよう。人間は、どうして食べ切れないほど、ワシたち魚をとって、食べ切れないからって捨てるんだろう。おなかがすいて泣いている人間のこどもたちが、あっちこっちにいっぱいいるというのにさぁ。』

と。風はこまってねぇ。

『そんなことは、人間に聞いてくれよぉ。ボクは、ただ吹いているだけなんだからさぁ。』

と答えたと、話してくれたんだよ。」

ここでまた、おばあちゃんは、お茶をひと口、ゴクリ。ことはちゃんは、ねぇ、ねぇ、それからどうしたのと、おばあちゃんの方にからだを動かしました。

「風のいう通りかもしれないね。おばあちゃんも、ことはも人間なんだから、鳥さんや、虫たち、魚たちの声に耳をすまさないと、人間は、ダメになっちゃうかもしれないな。人間の世界でおこったことは、人間がなんとかしないとね。ひとのこころをつながないと、そのなんとかができないんだと、風が教えてくれているのさ。」

と、ニコニコ笑ったままです。ことはちゃんは、なんだかなぁの顔をしています。おばあちゃんは、

「ことはも知ってるだろ。ことはの学校を卒業した、バクバク（人工呼吸器）をつけたこどもさんが、切ないけれど一週間前に、十二才で亡くなったことを。それから、ことはのおばさんに赤ちゃんが生れたこと。ことはが一年生のときに教わった先生が、大きな病気でこまっていること、ことはのお母さんのおともだちが、結婚して、とってもよろこんでいたことを。人間の世界じゃ、毎日なにかがあるし、いろいろなひとたちが、笑ったり、悲しんだりして、世の中を作ってるんだよ。それは、み～んなつながってる。そのことをことはは、学校で勉強しているんじゃないのかい。」

そこまでいって、おばあちゃんがことはちゃんの顔を見ると、なんだかなぁの顔をしていたことはちゃんが、スー、スーと、きもちよさそうにねむっています。おばあちゃんは、ウン、ウンと小さくうなずいて、また、また、お茶をゴクリ。そして、

「人間は、人間にしかなれないんだから、いい人間になれって、風が教えてくれているんだよ。この桜の木のサクランボが赤いのは、人間がいろいろまちがったことをするから、赤い顔をしているのかもしれないね。それとも、たくさんのひとたちの願いのなみだのつぶかもね。」

と、つぶやきました。サクランボは、西にかたむいた光のなかで、ただ、たわわ、たわわと笑っているだけです。

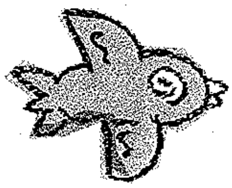

### みんなではなしあうヒント

- ●あなたは、虫や鳥、魚がスキですか。
- ●人間は、どうして虫や鳥、魚となかよしになれないのでしょう。
- ●人間は、どうしてひとのワル口をいうのでしょうか。
- ●人間の世界でおこったことは、人間がなんとかするって、どういうことかなぁ。
- ●人間のこころをつなぐって、どういうことなのか、先生といっしょに考えよう。

# 「排除される若者たち―フリーターと不平等の再生産」

不況がひどくなり中高年の自殺者が増えている一方で若者たちの「ひきこもり」「フリーター」「ニート」がいま、課題とされています。
中学校を卒業した後の箕面の若者たちがいったいどういう暮らしをしているのか？
そこで、実際にフリーターやニートの大阪の若者たちの聞き取り調査にあたられた内田龍史さんの話を聞く機会がありましたので紹介します。

## 「排除される若者たち―フリーターと不平等の再生産」

部落解放・人権研究所／大阪市立大学大学院後期博士課程（社会学）
青年人権活動支援機構convi理事
内田龍史　uchida@blhrri.org
6月16日　らいとぴあ

〈講演骨子〉

**1．フリーター問題の背景**

①フリーターの何が問題視されてきたか
・低賃金に伴う低納税者・年金未加入、GDPの減少などが問題視
・もっと重要なのは、大人として社会に参画していくことの危機

②フリーター増加の背景
・不況→企業による若者の正規雇用の減少
・グローバル化に伴う産業構造の転換（製造業からサービス業）

**2．フリーターとは誰か**

①フリーターとは何か
・内閣府の定義
　1992年190万→2001年417万
・厚生労働省の定義
　1992年101万→2002年217万

②誰がフリーターになるのか
・学歴・出身家庭の経済背景など、相対的に低い階層出身の者

## 参加者の声

排除される若者たち
～フリーターと不平等の
講師　内田　龍史
（部落解放・人…

長い間フリーターをしていた。その時の自分自身を振り返ってみる。

自分のやりたい仕事をしている今からみると、フリーターをしていたころは、収入をえるためだけに働いていたので、やりがいを感じていなかった。この生活は、目的をもって期間をきってなら良いと思う。でも、なんとなく今を暮らせるので、今日明日のことしか考えず、先をなかなか見ない生活になりがちである。こうなると、長く続いてしまう。私は5年もかかってしまった。これはもったいない。この間は、はっきりした目標をずっともたなかったし、何か行動することも努力することもなかった。いずれ、うまくいくだろうというぼんやりした期待があった。それはあまえである。やはり、自分のことは自分で何とかしないと、何もおこらない。このことを、長いフリーター生活で実感した。

私が、就職せずフリーターになったきっかけは、友人達との就職先に差を感じ、それを認めたくなかったし、比べられたくなかったからである。それは、当時の自分の就職観が大きい企業に入ることが一番良いことだというところからきている。さらに、自信のなさもある。子どものころにいろいろな大人にふれ、いろいろなことをしている人がいるんだということを感じていたら、このような考えにはならなかっただろう。

今、毎日の仕事がとても楽しい。どんなに忙しくても、仕事がいやだと思ったことはない。人と比べられても何とも思わない。これは、自分に自信がついてきたということだと思う。今の子どもたちに自分に自信をもたせることの大切さを、自分のフリーター生活を振り返りあらためて思う。

萱野小学校　東　利光

●

大きな社会問題となっている「フリーター」急増は、21歳の息子を持つ親としては大きな関心事です。講演では、「フリーター」という格好つけた？カタカナ語で呼ばれる400万人以上の若者が、実は「若年失業者」であるという事実を改めて認識させられました。「フリーター」増加の背景として90年代以降の景気後退に伴う「産業構造の転換」があることを知り、内田さんが参加された「フリーター調査」の紹介から、やはり「フリーター」問題においても、社会的弱者や学歴の低い者ほど就業機会を奪われて社会的不平等を再生産しているということを学びました。

さらに、意識の面から見ると、「フリーター」問題の深刻さは、「子どもから大人への移行」、または「学生から職業人への移行」がうまくできない若者を作り出しているという大きな社会問題として見えてきます。問題解決への

がなりやすい
・中卒者（高校中退者を含む）がなりやすい

**3.フリーター調査からみえてきた課題**　調査者数　40人

①重層的な困難
・社会的不平等の再生産
②若者の進路の課題
・子どもたちの低学力→厳しい雇用・就労状況
・家庭背景のしんどさ
・差別への不安
③ジェンダーの課題
・職業による地位達成か、結婚による家族形成か？
・学力達成に向かわない女子←背景にある身近なモデルの存在
・立ちすくむ男子
④学校教育の課題
・学力保障
・不登校への取り組み
・いろんな大人と出会う機会の提供
・いろんな大人との信頼関係の形成が重要

**もう少し詳しく**

**フリーター**（内閣府の定義）
「15～34歳の若年（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人」（『国民生活白書』）

**フリーター**（厚生労働省の定義）
「年齢15～34歳、卒業者であって、女性については未婚の者とし、さらに①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、②現在無業の者については家事も通学もしておらず、「アルバイト・パート」の仕事を希望する者」（『労働経済白書』）

**「産業構造の転換」**
モノの欠乏（生産者>消費者）
↓ 国内における大量生産・大量消費（高度成長）の時代：製造業の発展
よりよいモノ・サービスを選ぶ消費社会（生産者<消費者）
より消費者のニーズにあうような生産体制（他品目少量生産）へ変化
（常に消費者のニーズを探り、常に消費者の批判にさらされる時代）
↓
高度な情報処理能力・専門性を活かし、ビジネスチャンスをつかんだ若者が莫大な利益をあげる一方で、フレキシブルな（流動性の高い）労働力が必要とされる（正規雇用ではないパート労働者）
→安定的に正社員を確保するよりも、使えるときには使い、使わないときには使わないパート労働者・臨時雇用者が求められた
cf. 2004/3/1改正労働者派遣法→製造業への人材派遣認可

---

道として、個人、教育、産業界が対策を迫られる中、学校教育の中でできることとして、「大人との信頼関係を作ること」が重要という内田さんの結びの言葉に同感して、家族の中での信頼関係を作るべく、私も息子に向き合っていきます。

●人権教育推進会議委員　平沢清美

大学生保護者向け就職活動支援の講演会で聞いた話（ペンシル型採用によりフリーターとしてしか働けない若者が増えてきている）を先生の話で再確認しました。

しかし、話の中で一番ショックだった事はムラの子どもたちの聞き取り調査で「どんな人と結婚したいか」という問いに「サラリーマンはいや。トビがよい。マッチョな男の人がよい」と答える子が多く、それはムラの子ども達の周りにモデルとして働くサラリーマンがいないという事、また家族形態が不安定で負の連鎖が起こっているという報告でした。

「フリーター調査から見えてきた課題」として話された内容はどれも「そうだ」と納得することばかりでした。

現在、中学校で取り組まれている職場体験学習のとき、興味ある仕事ばかりではなく、希望しなければ出会って話など聞けない大人達と、出会える選択をするように指導されるのも一策かなと思いました。

人間生きる上でどうしても必要なこと―食べる事―今は収入を得る事の方が重要視されていますが就農（食べる物を作る方）が大事という発想に切り換えていけるくらい職場体験も広い範囲で取り組めるといいなと思いました。

●人権教育推進会議委員　小関　麻沙好

6/9に講演された内田先生のような課題が現実の大きな問題としてあります。このことは就労していない若者やその家族だけの問題ではなく、社会全体の問題です。

今の社会では個人の社会生活が保障されているとは言えず、安心して暮らすことが難しい時代になっています。

私は日頃、障害を持つ方と一緒に活動していますが、障害を個性として認められ、一般就労されるような時代がくるのはまだまだ先のことなのかもしれない、と思いながらお話を聴いていました。

また、今まさに地域のあり方を考え直す最も大切なときなのだとも思っています。一個人の利害関係だけで生活するのでは次世代に生き抜くことは出来ません。いろいろな個性や価値観をもつ方が集まる地域で連帯感をもつことは決して容易ではありません。けれども一人ひとりが地域の方との共同活動や次世代の育成があってこそ、個人が社会に果たす役割や責任を改めて見直すことが出来るだろうといつも感じています。

●人権教育推進会議委員　安東由紀子

# なべちゃんの『人権教育基本方針』⑩

## 伝えてきた力を手に新しい教育を！～戦後60周年を記念して～

> 学校教育においても、子どもたちや家庭の現実と未来をみつめて、教職員や子どもたち、多くの市民によって、豊かな取り組みが力強く進められてきました。これらの努力と成果をしっかりと受け継いで、より大きな視野と目標をもち、箕面の子どもたちと市民が世界の人々と手をたずさえて人権文化の花を咲かせることができるよう、新しい教育を創造します。（第1章2節）

60年前の8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、アジア諸国で2000万人もの死者を出した戦争をやめ、アジアと世界の人々に対して戦争の責任を負うことを約束しました。

私たちの市民生活の中で戦争責任の問題としていまも未解決の問題の一つが、日本の植民地時代に無理矢理に日本人にされた朝鮮半島および台湾など旧植民地出身者の問題です。朝鮮と台湾は60年前まで「日本」でした。ですから朝鮮及び台湾出身の人は日本国籍でした。この人たちの日本国籍を終戦後に突然奪ったことを在日問題と呼んできましたが、いまもこの問題は未解決のまま、すでに在日の子どもたちは4世代目、5世代目となっています。

多様な文化を尊重するという考え方はいまでは理念としてはみなさん理解されていると思います。まさかアフリカの人たちの文化は遅れていて、その人たちがしゃべっている言葉も遅れているので、そんな言葉はやめさせて、日本語を教えた方がよいなどと考える人は少ないと思います。ところが、戦前の日本の国家は植民地の人々に対して、その文化や言語を劣ったものとして禁止しました。名前も日本風のものに変えさせました。そうした「文化支配」の一番の担い手が学校教育でした。

在日朝鮮、韓国、台湾人の中で、いまも日本風の「通名」を使って生きている人たちがいます。なぜ本名を名乗らないかと言うと、日本人に差別されるからです。さらに悲しいことに、多くの日本人がかつて植民地時代に何をやったかということについて知らないのです。このような状態が本当に共に生きる社会、人権が尊重されている社会と言えるのでしょうか。

実はこの問題は、沖縄やアイヌの人たちにも同じなのです。沖縄もアイヌも明治の初め頃までは日本から独立した地域であり、独自の言語と文化を持っていました。日本の国家は、沖縄と北海道を事実上の植民地とし、沖縄語やアイヌ語を使用することを禁止し、沖縄やアイヌの文化が遅れた野蛮な文化であると学校で教えました。そんな歴史も、ほとんどの日本人が忘れています。国家が犯した過去の過ちを、被害者の人たちだけが差別されるという不安の中で記憶し続けるという状態がまだまだ続いているのです。またこうした他の文化に対する不寛容な日本社会の性質は、移住労働者や学生、帰日者として日本に来る異文化を持った人たちに対する冷たい、時には攻撃的な人々の態度となってあらわれています。

そんな状態を変えるための教育実践が、民族教育や多文化教育です。箕面市でも1985年に「在日外国人教育の指針」がつくられ取り組みが進められてきました。この指針は主として在日朝鮮、韓国人の子どもたちが、自分たちの言葉、文化とアイデンティティをしっかり継承できるようにすることを柱とするものですが、そうした実践や考え方は、ますます増える外国人や、ダブルの子どもたちの問題にも相通ずるものです。

人権教育基本方針の第1章2節の「伝えてきた力を手に」という言葉は、具体的には在日外国人教育指針などの過去の文書や実践をしっかり受け継ぐということを意味しています。それは同時に、私たちがこれから未来へとしっかりと伝えなければならないことを考えるということとつながっています。新しい教育は、過去への深い反省と、それを乗り越える具体的な実践があってはじめて生まれるものだと、私は思っています。

（鍋島祥郎なべしまよしろう 大阪市立大学創造都市研究科助教授）

人権教育推進会議情報誌『はじける　こころ』

発行　箕面市人権教育推進会議
箕面市教育委員会
人権教育課　TEL072-724-6921 FAX072-724-6010
e-mail:edujinken@maple.city.minoh.lg.jp
平成17年（2005年）8月

人権教育推進会議委員

鍋島祥郎、守帰朋子、小関麻沙好、平沢清美、河野秀忠、小林和幸、安東由紀子、谷口俊美、有光逸子、上田晃江、岡本克己、用澤きよみ、堀江たか子、中田和成、南橋正博、主原照昌、岡村公子、川上加津子、仲野公、森田雅彦、奥山勉、上西彰、栗本忠夫、前田健、中野仁司、稲野公一、森井國央、齋藤史恵、福永茂、吉田直彦、千葉亜紀子、南悦司、向井裕彦、坂上潔司、佐々木久雄、塩山俊明、中澤博、津田善寿、加藤真知子、黒田正記、前田功、辻広志、小谷功、谷口あや子、森和則